

第6回 本庁舎整備審議会

平成27年7月16日（木） 15時
春日部市役所 全員協議会室

今後の審議内容

基本構想

- ▶ (1) 本庁舎の現状と課題の把握
- ▶ (2) 本庁舎整備にかかる基本方針の検討

基本計画

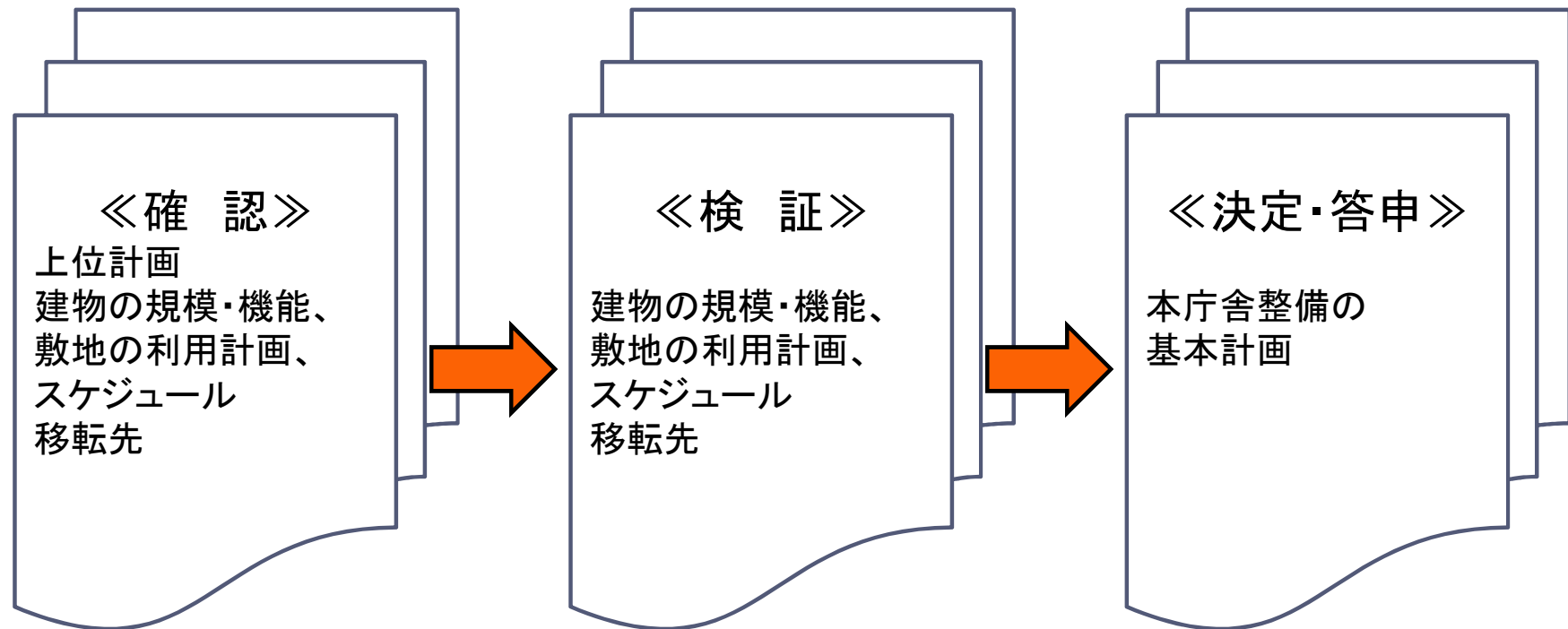
- ▶ (3) 本庁舎の機能・規模の検討
- ▶ (4) 本庁舎の移転先の検討
- ▶ (5) 本庁舎の整備にかかる事業方式
- ▶ (6) 敷地の利用計画の検討
- ▶ (7) 整備スケジュールの検討

春日部市のまちづくりとの整合性を検証

本日の審議内容

- ▶ 1. 上位計画「まちづくり」と「庁舎整備」の確認
- ▶ 2. 本庁舎の機能・規模の検討
- ▶ 3. 敷地の利用計画の検討
- ▶ 4. 整備スケジュールの検討
- ▶ 5. 移転先の検討

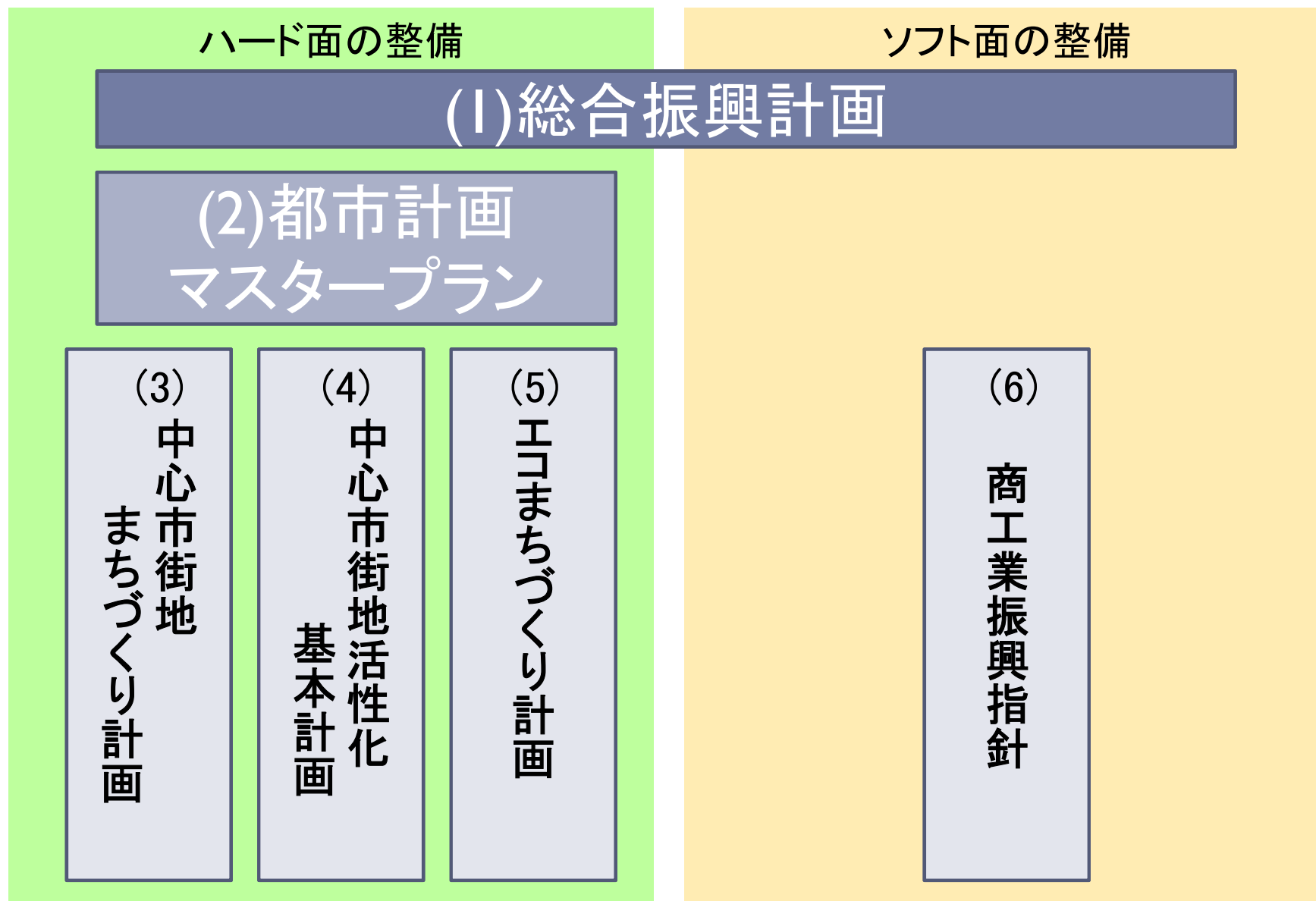
今後の審議内容



▶ 1. 上位計画
「まちづくり」と「庁舎整備」の確認

1. 上位計画

「まちづくり」と「庁舎整備」の確認



(1) 春日部市総合振興計画（平成20年3月策定）

- 基本理念（市民主役・環境共生・自立都市）
- 春日部市の将来像
「人・自然・産業が調和した快適創造都市—春日部—」
- まちづくりの枠組み
 - ・将来人口（目標人口 25.5 万人）
 - ・土地利用（土地利用の方針、土地利用構想）
- 施策の大綱（7つの「まちづくりの基本目標」）

あんしんの施策

災害に強いまちづくりの推進

にぎわいの施策

魅力ある中心市街地の創出

しんらいの施策

窓口サービスの向上

(1) 春日部市総合振興計画（平成20年3月策定）

▶ 施策内容の確認（本庁舎の移転先・機能に関連する施策）

あんしんの施策

災害に強いまちづくりの推進

【目的】

災害に強いまちになり、市民の生命や財産を守ること。

【施策の方向性】

□都市の防災性の向上

□耐震改修の促進

にぎわいの施策

魅力ある中心市街地の創出

【目的】

春日部駅周辺が快適でにぎわいのある中心市街地になること。

【施策の方向性】

□連続立体交差事業の推進

□連続立体交差事業と
一体になったまちづくりの推進

しんらいの施策

窓口サービスの向上

【目的】

わかりやすく効率的なサービスが受けられるようにするため、
窓口サービスの向上に努めるとともに、わかりやすい市役所づくりを推進すること。

【施策の方向性】

□窓口サービスの向上

□わかりやすい市役所づくりの
推進

□だれにもやさしい
ユニバーサルデザインの推進

(2) 都市計画マスタープラン(平成23年3月変更)

「歴史と文化を誇る、生活情報発信都市 粕壁」



《目的》

都市空間づくりの総合性・一体性を確保しつつ、市民・事業者・行政などの協働と参画によるまちづくりを推進する。

《まちづくりの目標》(抜粋)

- 災害に強い街づくりの推進
- 都市の個性、歴史・文化を活かした魅力づくりと、文化やにぎわいの発信

《部門別方針》

1. 土地利用

・春日部駅周辺における都市機能の集約化・強化を図るとともに、都市の玄関口として魅力ある商業拠点を育成する。

2. 交通体系整備

・街路樹など緑豊かな道路や、河川環境を活かした歩行者自転車ネットワークの形成など、快適で魅力ある道路環境の形成を図る。



(3) 中心市街地まちづくり計画 (平成25年6月策定)

《計画の目標》

中心市街地の再生を図り、埼玉県東部の中核都市にふさわしい都市拠点の形成を進める。

《課題》

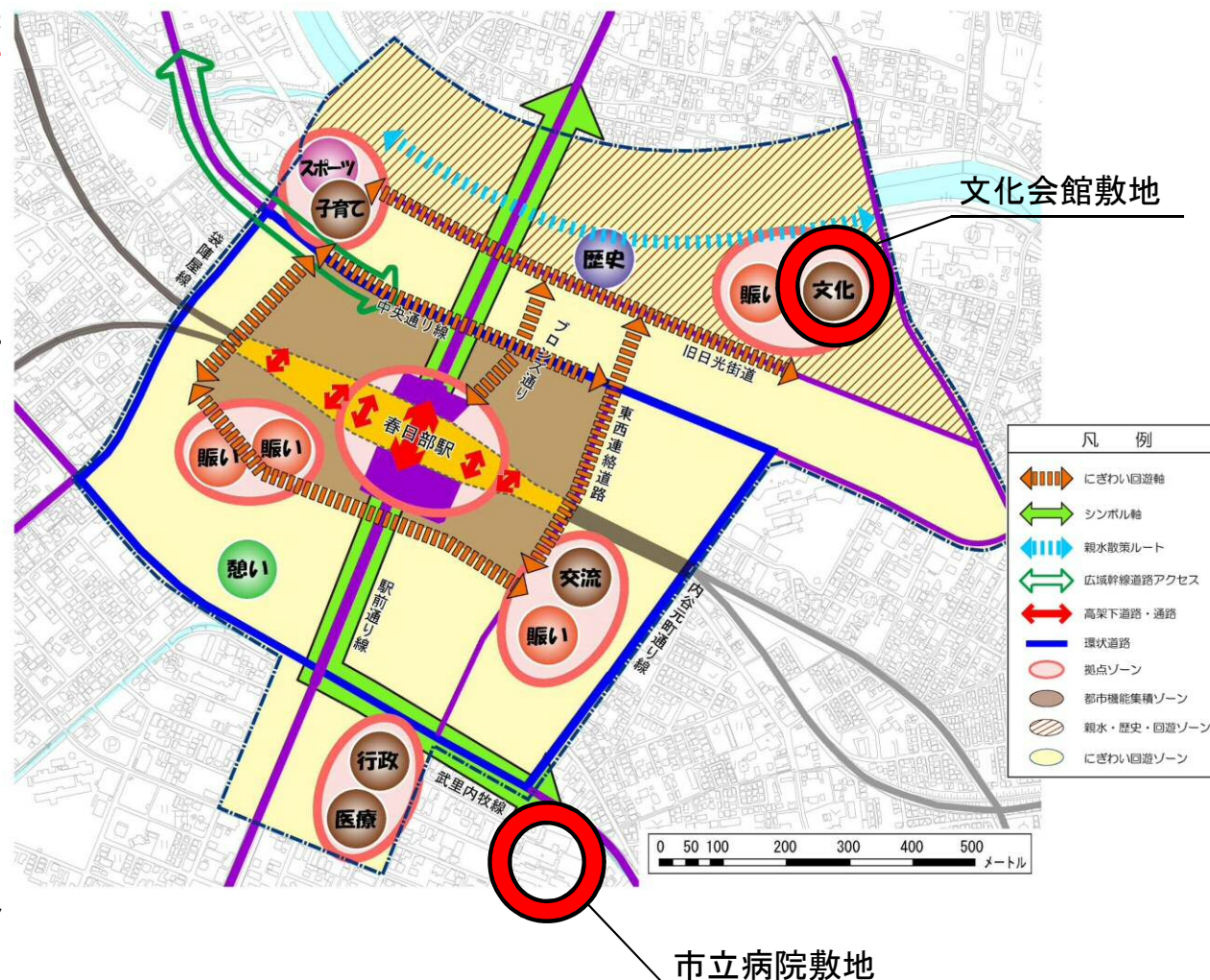
〔道路ネットワークなどの課題〕

- ・車も自転車も回遊できない東西市街地の分断
- ・楽しさや快適さに乏しい歩行空間
- ・賑わいを演出する歩行者のたまり空間の不足

〔商業機能など都市集積の課題〕

- ・県東部の中核都市として不足する商業等の集積度と人の賑わい
- ・活かされていない粕壁宿、古利根川、彫刻などの地域資源

《構想図》



(4) 中心市街地活性化基本計画 (平成15年3月策定)

▶ 「目的」

中心市街地の活性化に向けた「市街地の都市基盤の整備」と「商業等の活性化への取り組み」とを一体的に推進していくことを目的として策定

▶ 「活性化の理念・目標」

『街なかに春日部市民や来街者の多彩な交流を演出する舞台《劇場都市 かすかべ》を創る』
ー歴史と未来に出会う観光クロスポイント・シティの実現に向けてー

▶ 「活性化の方針」

基本方針1 鉄道連続立体交差事業と連携した東西市街地の一体化と回遊性の向上

基本方針2 新たな拠点・核づくりによる中心市街地機能の充実・強化

基本方針3 歩行者回遊ネットワークの形成によるにぎわいと快適環境の創出

基本方針4 歴史・文化資源を活用した春日部らしさの創出と観光産業起こし

基本方針5 集客性のある《劇場都市かすかべ》づくりに向けた商業活性化施策への取り組み

基本方針6 市民活動とTMOの連携による活性化推進体制づくり

商業等活性化に関する計画との調整を図りながら、市街地の整備改善に関する事業を推進

●多彩な交流の舞台 《劇場都市かすかべ》のイメージ



古利根公園橋広場では、定期的に川の流れを背景にしたミニコンサートが開催され、観光客や常連のファンが多く存在しています。



現在各商店街で個別に開催されている祭りやイベントは、中心市街地全体で総合的に企画・運営が行われるようになります。また、駅前通りの広い歩道では、装飾品などの露店が出店して若者でにぎわったり、夜は屋台が会社帰りのサラリーマンの憩いの場になったりすることもあります。



大型店前の広場では、しばしば大道芸やストリートパフォーマンスが行われ、見物客でにぎわっています。

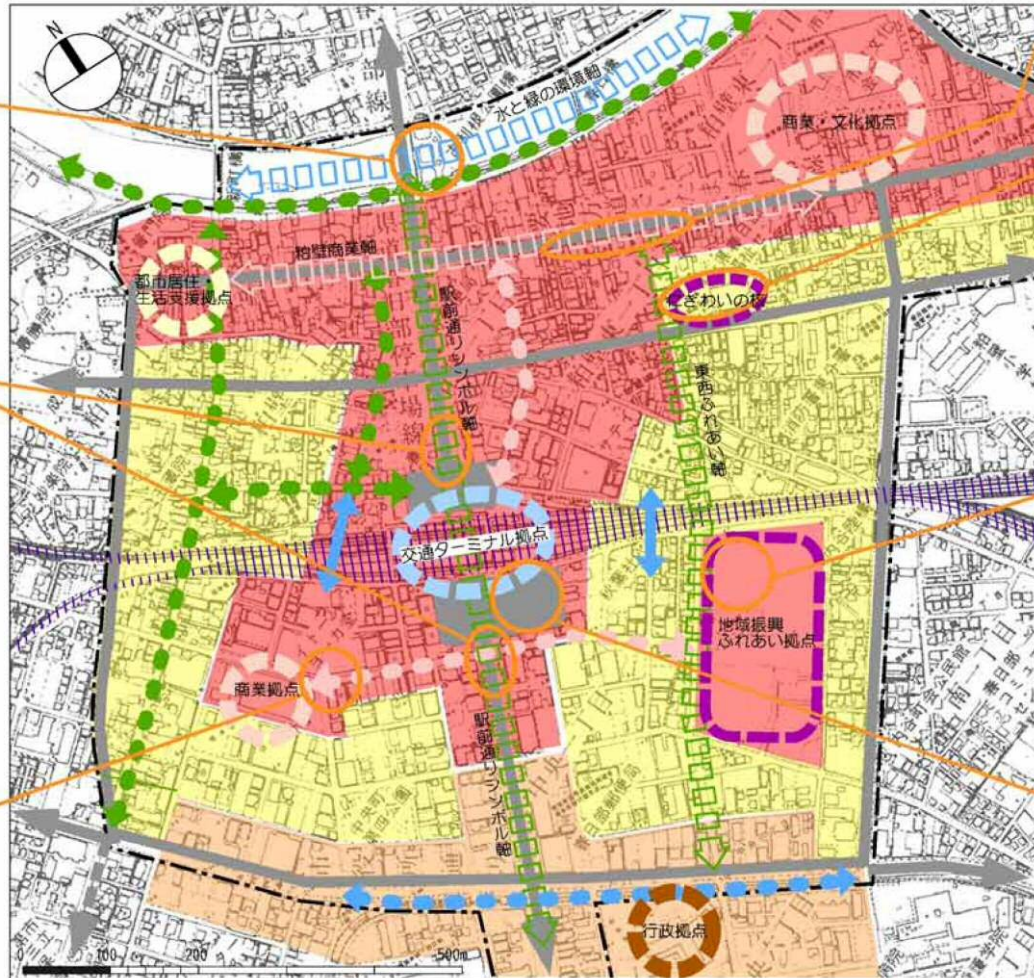
○県東部地域の中心都市であり、若者をはじめ多くの人々が行き交う春日部市の中心市街地は、“多彩な交流の舞台”であることが求められています。そのため、今後は、その舞台となる空間を、高度に整備された都市基盤や拠点開発などと関連づけて整備していきます。

○具体的には、広幅員を有する東西駅前通り、東西ふれあい通り等の歩道空間や駅前広場内の余剰スペース、拠点施設の敷地の一部などを利用して、イベント開催などが可能なフリースペースを各所に配置し

た《劇場都市かすかべ》とも言うべき舞台を整備します。

○《劇場都市かすかべ》では、年間を通じて昼夜を問わず、市民や来街者が自由に参加して各種イベントやストリートパフォーマンス、ミニコンサートなどが行われ、この新しい春日部文化を目当てに多くの人が集い、にぎわう、活気あふれる空間を街なかに創出していきます。

注) 写真とコメントについてはあくまでイメージを表し、実際の施策とは異なる場合があります。



目抜き通りへみこしが繰り出す「春日部夏まつり」は、《劇場都市かすかべ》の最大のイベントであり、毎年20万人の人出があります。



「にぎわいの核」のイベント広場では、年間を通じてパズールなどのイベントが開催され、楽しんでいる市民が大勢います。



新たに整備される拠点の1階にはオープンカフェや公開空地があり、憩いと出会いの場になっています。



駅前広場を改修して使いやすくなった「市民広場」では、ストリートミュージシャンが自由に演奏し、行き交う人々が立ち止まって聞いています。

(5) エコまちづくり計画 (平成22年3月策定)

- ▶ 既定の事業等の展開と連携し、官民協働による先導的な都市環境の実現を目指し、春日部市における都市環境の現況や課題を把握し、今後の対応方策等を示す「春日部市先導的都市環境形成計画(エコまちづくり)」を策定するものである
- ▶ 目的・基本方針
 - ①「CO2の排出量の削減」
 - ・都心部における自動車交通量を減らす
 - ・自動車から歩行、自転車、公共交通に転換する
 - ・エネルギー消費量を減らす、転換する
 - ②「ヒートアイランド状況の緩和」
 - ・夏期に熱くなりにくい都市にする
 - ・夏期に冷えやすい都市にする
 - ③「賑わいの創出」
 - ・賑わいのある街にする
 - ・アメニティの高い街にする

(6) 商工業振興指針 (平成24年11月策定)

▶ 「目的」

商工業の振興を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する

▶ 商業の将来像と振興方向

将来像 「魅力と元気を地域につなげる商業の展開」

- ・魅力ある個店づくり(春日部らしさ)、
- ・商店街のにぎわいづくり(特色あるイベント等の開催)、
- ・暮らしを支える環境づくり(地域コミュニティ機能の活性化)

▶ 工業の将来像と振興方向

「地域力を高める活力ある多彩な工業の展開」の将来像に向け

- ・地域の魅力を生かしたものづくり(「春日部ブランド」の確立)
- ・次代を担う人づくり(伝統産業)
- ・元気な企業づくり(新産業)

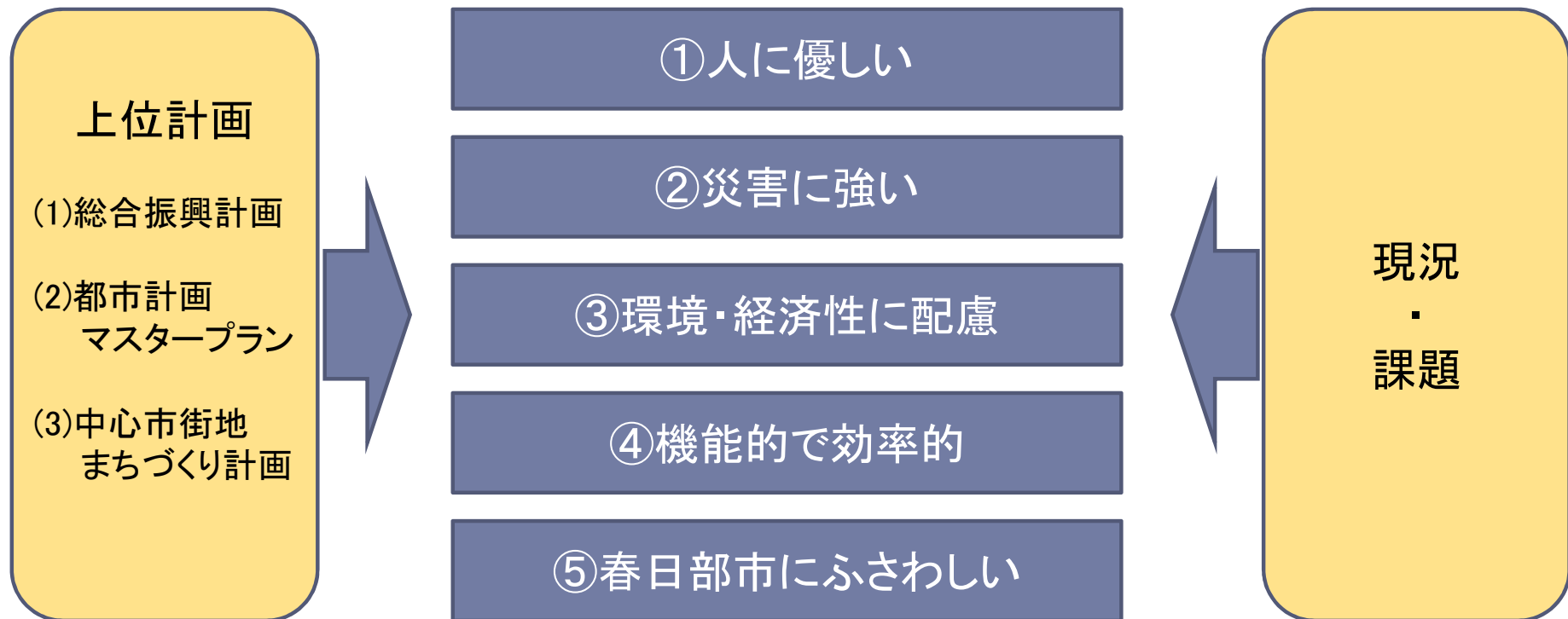
▶ 2. 機能・規模の検討

(資料－1、資料－2を合わせてご覧ください)

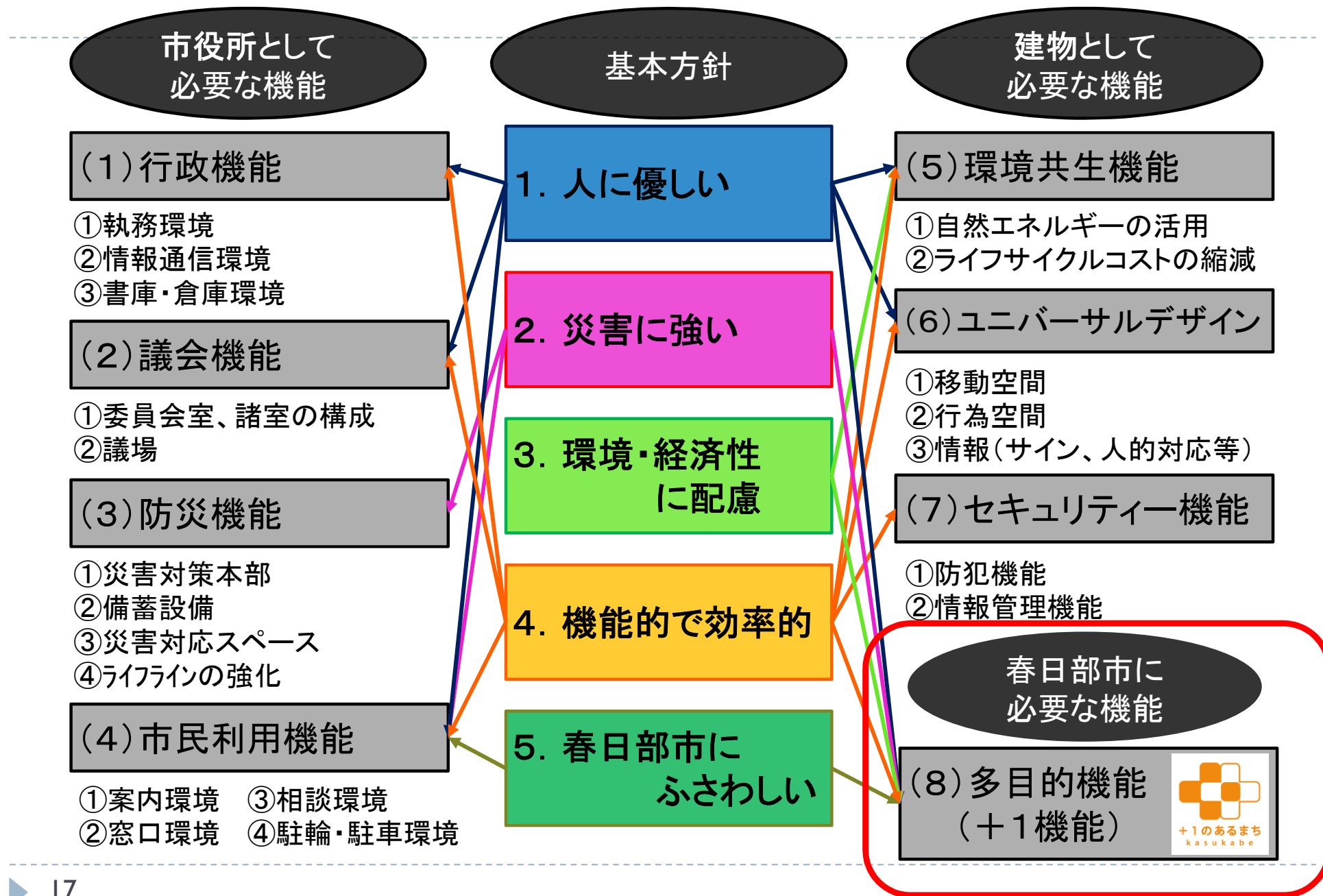
2. 機能・規模の検討 (機能)

▶ 本庁舎に必要な機能の検討

人に優しく 災害に強い 市民に親しまれる庁舎



2. 機能・規模の検討 (機能)



2. 機能・規模の検討 (規模)

- ▶ 職員数(現在職員数: **733**人)
- ▶ 人口(現在人口: **237,244**人・将来推計人口(平成47年): **186,800**人)

- ▶ 現庁舎 合計床面積 約15,000m²
- ▶ 総務省
旧「地方債同意基準」 約20,000m²
- ▶ 国土交通省
「新営庁舎面積算定基準」 約21,000m²
- ▶ 他自治体の平均面積 約21,000m²

職員一人あたりの庁舎床面積 20.4 ~ 30.0 m²

▶ 3. 敷地の利用計画の検討
(資料－3 を合わせてご覧ください)

3. 敷地の利用計画の検討

▶ 検討の条件設定

- ▶ 空間構成は各移転先に、必要機能を当てはめて検証を実施します
- ▶ 市立病院敷地は、現存する東病棟(床面積約6,800㎡)を利用するものとして検証します
- ▶ 市民文化会館敷地は、新庁舎と現存する文化会館・図書館を複合化した建築物として検証します

3. 敷地の利用計画の検討

パターン1 市立病院敷地

1. 敷地の概要

所在地: 中央七丁目2-1

敷地面積: 15,039 m^2

用途地域: 第一種・第二種住居地域

建ぺい率 60%

容積率 200%

2. 配置施設

新築部分 8,000～14,000 m^2

既存改修部 6,800 m^2

駐車場 350～550台

駐輪場 350～450台



3. 敷地の利用計画の検討

パターン2 文化会館敷地 複合建設案

1. 敷地の概要

所在地: 粕壁東二丁目30-1

敷地面積: 18,706m²

用途地域: 商業地域

建ぺい率 80%

容積率 400%

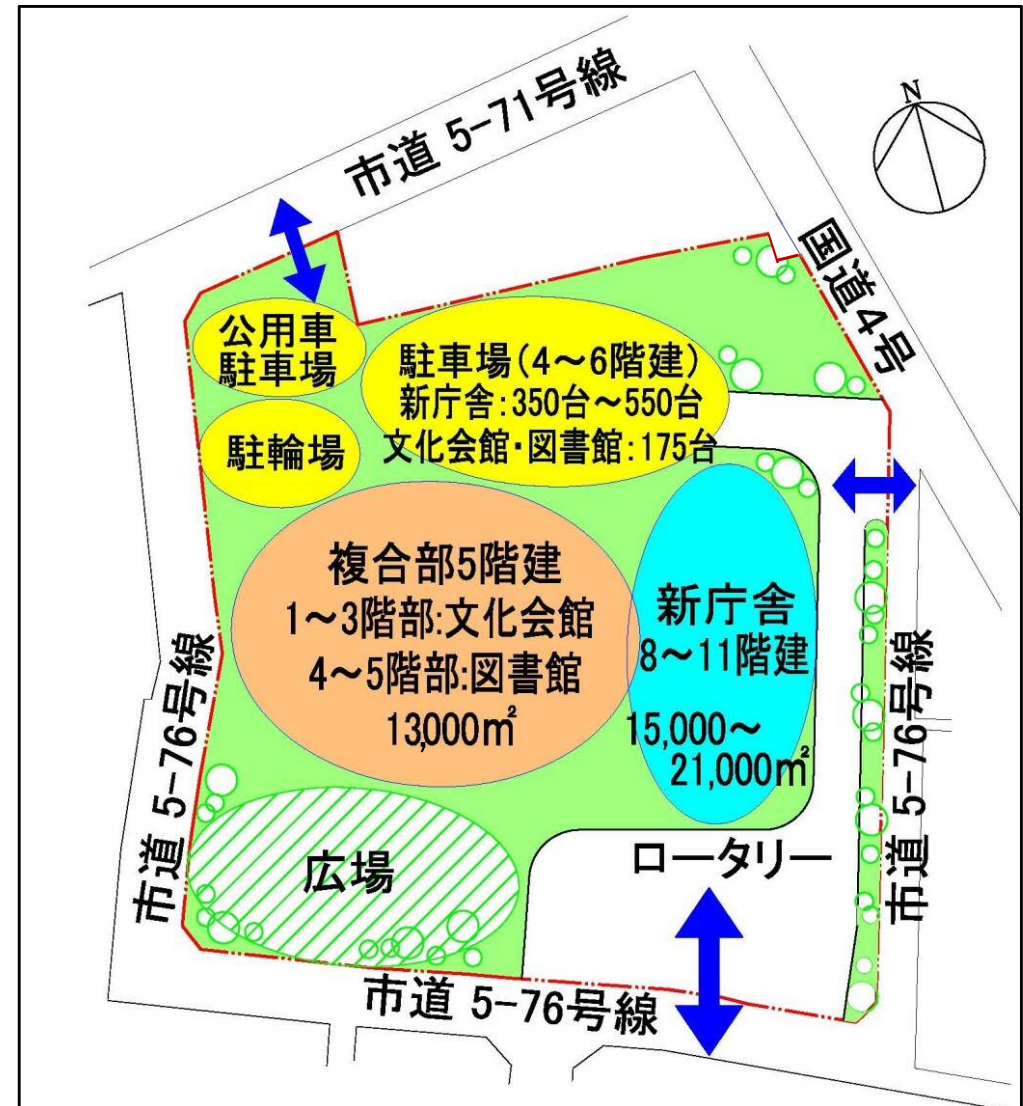
2. 配置施設

庁舎部分 15,000～21,000m²

文化会館・図書館 13,000m²

駐車場 525～725台

駐輪場 500～620台



▶ 4. 整備スケジュールの検討
(資料－4 を合わせてご覧ください)

4. 整備スケジュールの検討

- ▶ 早期実現性を考慮し、竣工までの最短なスケジュールを表示しています

整備スケジュール

早期実現性を考慮し、竣工までの最短のスケジュールを表示しています。

	関連施設	H27 0年目	H28 1年目	H29 2年目	H30 3年目	H31 4年目	H32 5年目	H33 6年目	H34 7年目	H35 8年目	H36 9年目	H37 10年目	H38 11年目
市立病院	新本庁舎		基本設計・実施設計		建設工事		竣工						
	現本庁舎					解体設計・工事							
	現市立病院		解体設計・工事										
	新公園						設計・工事	竣工					
文化会館及び図書館	新本庁舎				基本設計・実施設計			建設工事			竣工		
	新文化会館・図書館		基本構想・基本計画										
	現本庁舎									解体設計・工事			
	現文化会館					解体設計・工事							
	新公園										設計・工事	竣工	
	課題						文化会館・図書館 使用不可						

※1文化会館・図書館の解体については関係機関と協議・調整が必要であることから、事業スケジュールに遅れが生じます。

※2長期にわたり文化会館及び図書館が閉館することから、代替措置の検討が必要です。

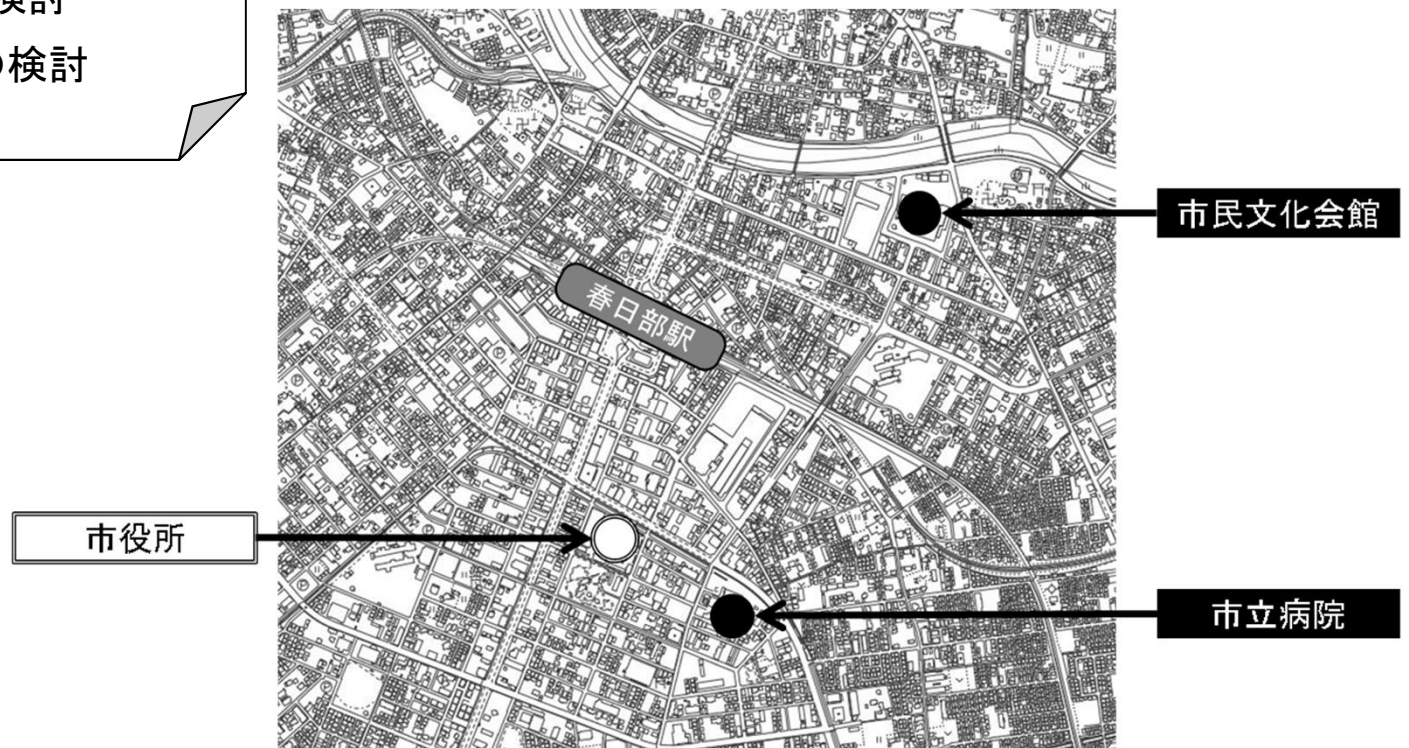
▶ 5. 移転候補地の検討
(資料－5 を合わせてご覧ください)

5. 移転候補地の検討

- ▶ 本日の審議内容を、各移転先に当てはめ、メリットを整理します

《本日の審議内容》

1. 上位計画の確認
2. 本庁舎の機能・規模の検討
3. 敷地の利用計画の検討
4. 整備スケジュールの検討

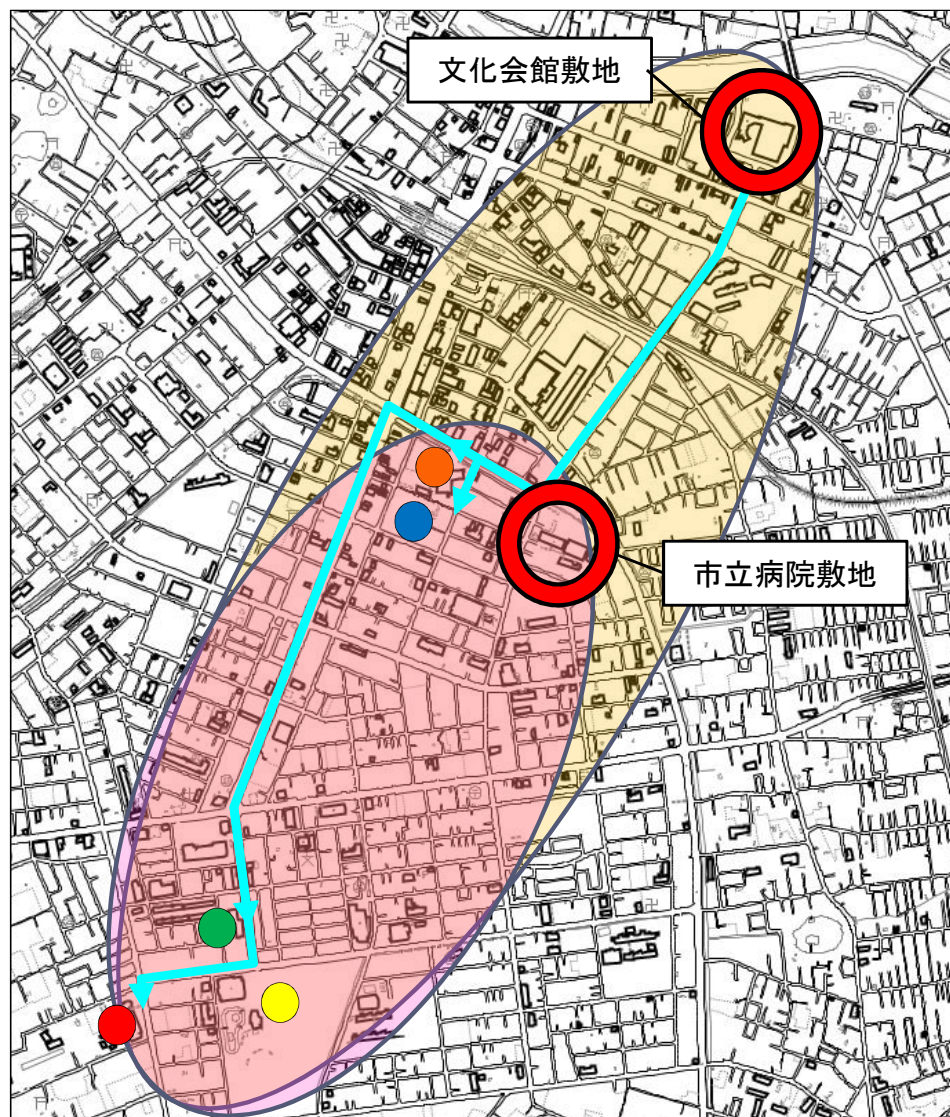


5. 移転候補地の検討

		パターン1 市立病院敷地	パターン2 文化会館敷地(複合施設建設案)
敷地概要		用途地域:市街化区域、第一種住居、第二種住居地域	用途地域:市街化区域、商業地域
1 機能・規模の検討		機能・規模は同等の建築物が建築できる	
2 配置計画・空間構成		市民部門の窓口機能を、低層部にまとめた面積で配置し、来庁者の利便性を確保することができる	
		低層部に文化会館機能と市民部門の窓口機能を計画する必要がある、窓口機能が複数階にまたがる可能性がある	
3 安全性		調査中	
4 交通の利便性		調査中	
5 周辺環境		調査中	
6 法令		調査中	
7 早期実現性		建設期間が短い	複合建築物のため、建設期間が長い
8 経済性(建設コスト)		東棟の利用が見込めるため、新築部分の面積を減らす事が可能	新たに文化会館・図書館を新築する為、庁舎移転建替費用の他に別途費用が発生する
9 (まちづくりの視点) 上位計画との整合性	都市計画 マスタープラン	【春日部駅周辺地区について、連続立体交差事業により東西市街地の一体化を推進し、中心市街地の活性化を図る】 各候補地は、中心市街地に位置する(面する)ことから、いずれの敷地においても、中心市街地と連携を図ることが可能	
	中心市街地 まちづくり計画	【にぎわい回遊ゾーン・シンボル軸】 にぎわい回遊ゾーン、シンボル軸との連携を図ることが可能	【親水・歴史・回遊ゾーン】 親水・歴史・回遊ゾーンとの連携を図ることが可能 【賑い・文化の拠点】 工事期間の数年间は、文化の拠点として、文化会館・図書館を使用することができない
	総合振興計画 (災害に強い まちづくり)	連携が可能な官公署との距離 消防本部、春日部警察署、市立病院及び中央町第1公園が近く、災害時に迅速な対応が可能 緊急輸送道路 緊急輸送道路(市道)に面しており、緊急輸送・避難路が確保できる。また、市立病院・中央町第1公園と直接接続しているため、救護機能が特に期待できる	緊急輸送道路 第一次特定緊急輸送道路(国道)に面しており、災害時には特に優先して復旧されるため、高い緊急輸送機能が期待できる
	中心市街地活性 化基本計画	かすかべ藤祭り、ジャズデイかすかべ、粕壁エイサー他 地域コミュニティとの連携を図ることが可能	春日部夏まつり、ジャズデイかすかべ、粕壁エイサー他 地域コミュニティとの連携を図ることが可能

春日部市総合振興計画 あんしんの施策

「災害に強いまちづくりの推進」との整合性



- 市役所本庁舎は、市民の生命、身体及び財産を災害から守るために、各拠点との、より災害に強いネットワークを構築し、相互連携を図る必要があります。

《各拠点の役割》

- 市立病院 : 医療機関の拠点、
- 中央町第1公園 : 市立病院と連携のとれた空間を整備し、救護活動や復旧活動を支援する避難地としての機能を持つ
- 大沼運動公園 : 自衛隊の受入場所、ヘリコプター発着地
- 春日部警察署 : 警告・避難誘導、交通の秩序、搜索等
- 春日部消防本部 : 救助活動

官公署までの距離の比較表(参考)

	市立病院敷地	文化会館敷地
● 中央町第1公園	約 170m	約1,100m
● 春日部市立病院	約 170m	約1,200m
● 春日部警察署	約1,350m	約2,350m
● 春日部市消防本部	約1,800m	約2,780m
● 大沼公園	約1,500m	約2,400m